

# 山口市安心快適住まいの助成事業の流れ

申請書類につきましては、山口市、山口商工会議所、山口県央商工会、徳地商工会の各ウェブサイトからダウンロードするか、各申請窓口でお受け取りください。

## 1. 申請書の提出 … 令和8年5月7日から令和8年10月30日までに交付申請書(第1号様式)に必要書類を添えて申請窓口へ郵送(予算がなくなり次第終了(先着順))

必ず工事を始める前に、交付申請書を提出してください。交付申請書に添付する書類については、「チェックリスト申請時用(必要添付書類一覧)」をご確認ください。

※商品券を受け取る窓口は、交付申請書を提出した窓口と同一となりますのでご注意ください。

※申請前に工事を始めた場合は、助成の対象となりません。

※デジタル商品券で受取の場合は以下の(1)(2)の手続きをお願いいたします。

※過去に会員登録している場合も、(2)の手続きは必要です。

(1)ちよる Pay の会員登録(登録は4月1日(水)正午から可能です)

スマートフォン等で右の二次元コードから専用ページへアクセスし、ちよる Pay の会員登録を行ってください。

なお、デジタル商品券は申請者本人以外が受け取ることはできませんので、必ず申請者本人の登録を行ってください。

(2)利用規約の同意

ちよる Pay にログイン後、必ず「令和8年度安心快適住まいの助成事業」(ピンク色のカード)の利用規約をご確認・同意の上、「利用規約に同意する」を押して下さい。

※デジタル商品券で助成金を受け取る全ての方は、ちよる Pay にログイン後、「令和8年度安心快適住まいの助成事業」(ピンク色のカード)について利用規約をご確認・同意の上、「利用規約に同意する」を押してください。

※デジタル商品券は、申請者本人以外が受け取ることは出来ません。必ず申請者本人の登録を行ってください。

◎ちよる Pay



ちよる Pay の「令和8年度安心快適住まいの助成事業」にアクセスします。



## 2. 書類審査 … 交付決定通知書交付(郵送)

審査終了後に、交付決定通知書を郵送します。

申請書類の審査にかかる日数は 1 か月程度を要する場合があります。なお、申請状況により工事予定時期までに交付決定通知書を発行できない場合がありますので、予めご了承ください。

※交付決定通知書を受け取られてから、工事に着手してください。

※交付決定通知書に記載されている金額が交付額の上限となります。(交付決定額は工事見積書により算定しますので、実際の工事費が申請時の見積額を下回った場合には、助成金額も減額となります。)

※助成金交付決定後、工事を実施しない場合は、必ず申請窓口へ「事業計画取下げ書(第3号様式)」を提出してください。



## 3. 工事着手～工事完成 … 工事完成後、令和8年12月16日までに工事完了届(第4号様式)に必要書類を添えて申請窓口へ郵送

助成金の交付決定以後に工事に着手し、工事完了後、令和8年12月16日までに工事完了届をご提出ください。工事完了届に添付する書類については、「チェックリスト完了時用(必要添付書類一覧)」をご確認ください。

※写真等の提出資料に不備がある場合または、期限までに工事完了届の提出がない場合は、助成金の交付決定を取り消す場合があります。



#### 4. 書類審査 … 助成金確定通知書交付(郵送)

審査後に、助成金確定通知書を郵送します。

確定通知書は、工事完了届を申請窓口に提出された日から15日以内に郵送します。

※工事完了届の提出後、現地検査を行う場合があります。

※デジタル商品券で受取の場合、確定通知日から2週間以内にちよるPayへ反映されます。また、確定通知書にちよるPayへの反映予定日を記載しています。



紙商品券の場合	デジタル商品券の場合
<b>5. 紙商品券の受取</b>	<b>5. デジタル商品券の受取</b>
確定通知書の額と同額の山口市安心快適住まい商品券を交付します。 申請者(代理の場合は、委任状が必要)は令和9年1月29日(金)までに申請された窓口へ、確定通知書、本人確認資料(運転免許証・健康保険の資格確認書・マイナンバーカードなど)、受領書、委任状(申請者以外の方が受け取る場合のみ)、認印(申請者又は代理人が自筆しない場合のみ)をご持参ください。 ※商品券の有効期間は、発行日から6か月間または令和9年2月28日(日)のどちらか早い日までです。	商品券の窓口での受取は不要です。確定通知書記載の反映予定日に、ちよるPayに助成額が反映されますのでご確認ください。 ※商品券の有効期間は、反映日から6か月間または令和9年2月28日(日)のどちらか早い日までです。



紙商品券の場合	デジタル商品券の場合
<b>6. アンケートの返送</b> 令和9年2月26日までに返信用封筒に入れて返送(切手貼り付け不要)	<b>6. アンケートの回答</b> 令和9年2月26日までにアンケートメールへの回答
山口市安心快適住まい商品券の交付時に、アンケートと返信用封筒をお渡ししますので、記入後に返送してください。	アンケートの御案内がメールが届きますので、ご回答ください。